

ご案内

2012年3月に鶴間に開所する「認知症高齢者グループホーム 花物語まちだ南(仮称)」の

入居者募集

認知症対応型共同生活介護施設です(全室個室)。定員は18人です。

申請電話またはFAXで、花物語まちだ南開設準備室(〒194-0004、鶴間1488、

TNハイツ201、(株)日本アメニティライフ協会 788・22887 FAX 788・2

防災講演会

東日本大震災の対応や、被災地への支援を通じて得られた教訓等を基にお話しします(手話通訳・要約筆記有り)。

日1月22日(日) 午前10時～11時30分

場まちだ中央公民館

内①「気仙沼市における被災後の保健福祉活動支援から見

2086)へ。 ※入居者の決定方法は申し込み順ではありません。入居の必要性等を総合的に判断して決定します。

高年齢者福祉課 724・4048 FAX 724・1190

家庭的保育者募集

保護者が就業しているなどの理由で、ご家庭で保育できる

募集します

募集地域市内全域

募集人員4人

えてきたこと」②「理工系大学の特色を生かした被災地支援活動を通じて」

講①杏林大学保健学研究科教授・大木幸子氏②工学院大学

定100人(申し込み順)

申12月26日正午～1月16日に電話でイベントダイヤル(☎724・5656)へ。

防防災安全課 724・2107 FAX 725・3280

家庭の保育者

後には過失致死傷罪に問われることがあります。また、民事上の責任として被害者に対する損害賠償の責任を負います。他にも被害者に対する謝罪や、会社の就業規則に基づき処分などの責任がかかってきます。

自転車の保険について

自転車には、自動車のような交通事故の被害者を救済するための自賠責保険等の強制

保険はありません。しかし、交通事故の加害者となった場合

には、自動車事故と同様、高額な賠償金を請求される可能性があります。

そこで、万が一の事故に備えて、「TSマーク」というものがあります。

TSマーク

自転車安全整備士のいる「自転車安全整備店」で、自転車の点検・整備を依頼して

「安全な普通自転車」であることが確認できたとき、その証として自転車に「TSマー

ク」が貼付されます。

これが貼付された自転車には、「損害賠償保険」と「傷害保険」の2つの保険がついて

います。有効期限はTSマークが貼付されてから1年間

です。

※TSマークは「自転車安全整備店」のマークがある自転車販売店で取り扱っています。

※自転車の点検・整備にかかる費用は、おおむね1000円～2000円程度です。

全5回にわたって、意外と知られていない自転車の交通ルールを紹介しました。皆さんもルールを守り、安全で快適な自転車運転を心がけましょう。

問町田市交通安全課 ☎724・1136 FAX 724・1114

6、町田警察署 ☎722・0110、南大沢警察署 ☎042・653・0110



TSマーク

出張教育相談

不登校、非行、勉強や進路の悩み、親子の関係などで

お困りの方は、お気軽にご相談下さい。秘密は厳守します。

時間 午前10時～正午

申事前に電話またはFAXで教育センター(☎792・6546 FAX 791・0359)へ。

1月10日(火) 鶴川市民センター

1月12日(木) 忠生市民センター

1月17日(火) 堺市民センター

1月19日(木) 南市民センター

1月24日(火) なるせ駅前市民センター

1月26日(木) 小山市民センター

※説明会を1月16日午後1時30分から、市役所森野分庁舎第三会議室で行います。希望者は1月12日までに申し込み下さい。

申・園子育て支援課 ☎724・2138

概要説明会

市では、待機児童解消の取り組みを強化するため、昨年

に引き続き「20年間期間限定認可保育所(新築型)」の公募を予定しています。

この制度は、20年間の契約で民間から土地建物の提供を受けた社会福祉法人が、認可保育所を2013年4月1日に開所するに当たり、土地建物の提供者に建設費を、運営にあたる社会福祉法人に地代分を(いずれも上限等有り)、それぞれ20年間補助するものです。

助内容の説明

申参加者氏名・質問事項を明記し、12月28日までにFAXまたはEメールで、子育て支援課(☎724・1160 FAX 724・2138)へ。

登録・更新を希望する事業者は必ずご参加下さい。

※参加は1事業所1人です。

日1月26日(木) 午後2時～5時、午後5時30分～8時30分(いずれも同内容)

※参加者数により、時間帯の調整を行います。

場健康福祉会館

※駐車場はありません。

申1月17日までに電話で介護保険課(☎721・3136)へ。

今回、定員100人規模の認可保育所を1園新設(公募)するに当たり、概要説明会を行います。

※①東京都・神奈川県で認可保育所を1年以上運営している社会福祉法人②市内に1000㎡程度の土地を所有する者、建設業・設計業者

日1月11日(水) 午後6時から 場市役所本庁舎地下1階特別会議室(大)

内公募等のスケジュール、補助内容の説明

申参加者氏名・質問事項を明記し、12月28日までにFAXまたはEメールで、子育て支援課(☎724・1160 FAX 724・2138)へ。

9割分を市に請求)の方法で給付を受けることができるのは、事前研修を受講したうえで市と協定を結び、登録をした事業者です。登録の無い場合は、償還払い(利用者から全額の支払いを受け、利用者が市に保険対象の9割分を請求)のみ可能です。

今回、事業者登録・更新に必要な研修会を行います。今年度更新の対象となる事業者には案内をお送りします。

登録・更新を希望する事業者は必ずご参加下さい。

※参加は1事業所1人です。

日1月26日(木) 午後2時～5時、午後5時30分～8時30分(いずれも同内容)

※参加者数により、時間帯の調整を行います。

場健康福祉会館

※駐車場はありません。

年末は、ごみの持ち込み受付場所が変わります

12月24日～30日は、清掃工場へのごみの持ち込み受付場所が変わります(25日は休み)。

期間中にごみを持ち込む場合は、まず受付場所(地図中の①)において下さい。受付では「一般廃棄物処理依頼書」とお持ちいただいたごみの確認を行い、その後の順路を職員が案内します。

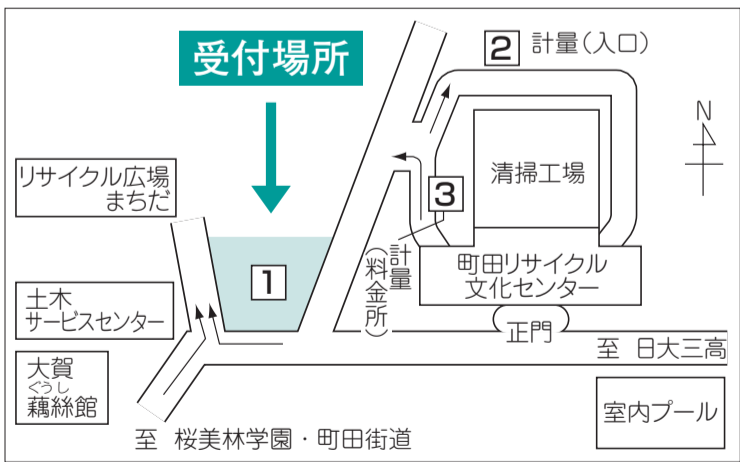
年末は混雑します。持ち込みは早めにお願います。

受付 午前8時30分～11時30分、午後1時～4時

必要書類 一般廃棄物処理依頼書(町田市ホームページでダウンロード可)

1 清掃工場 ☎797・2732 FAX 797・916

7



公開している会議 傍聴のご案内

Table with columns: 会議名, 日時, 会場, 定員, 申し込み

724・2129

有効期限は12月31日までです

期限を過ぎた商品券は無効となります。

町田美見七果